



青色申告・確定申告 相談コーナー開設

新規に青色申告を始められる方、
すでに青色申告をされている方など、
記帳のことでお悩みの方を対象に、
相談をお受けしております!!

青色相談にお越しになるときは…

- ①前年分の決算書と確定申告書、各種帳簿
 - ②前々年分の決算書と確定申告書の控え(参考のため)
 - ③国民年金、生命保険などの控除証明書
 - ④他に給与所得等がある場合は源泉徴収票、不動産所得のある場合は収支のわかる書類
 - ⑤認印
- をご持参ください。

青色申告のできる方

- *商工業、サービス業などの営業による事業所得のある方
- *土地や建物などの不動産賃貸による不動産所得のある方
- *山林の伐採、譲渡などによる山林所得のある方

青色申告のメリット

- *専従者給与を必要経費とすることができる
- *青色申告特別控除を受けられる
- *貸倒引当金を計上できる
- などにより税金が軽減されるほか、日々の取引をしっかりと帳簿に記録することで自身の経営状況を把握できる

※青色申告では、正規の簿記の原則(複式簿記)に従って記帳しなければなりませんが、簡易帳簿で記帳してもよいことになっています。

★確定申告については、長野税務署からのお知らせがインフォメーション(P10)に掲載されています。あわせてご覧ください。

月 日	時 間	会 場	内 容
2月1日(月)	9:30~16:30	長野商工会議所篠ノ井支所 長野商工会議所松代支所	青色決算事前相談コーナー
3月1日(月)~2日(火)		長野商工会議所 長野商工会議所篠ノ井支所	
3月2日(火)~3日(水)	9:30~16:30	長野商工会議所松代支所	確定申告作成相談コーナー
3月3日(水)		古里総合市民センター	
3月4日(木)		安茂里総合市民センター	
3月5日(金)		長野市役所三輪支所	

新型コロナウイルス感染対策のため、会場外でお待ちいただく場合があります。会場では、常時マスク着用などのご協力をお願いします。
当日、体調の優れない方はご遠慮下さい。

会場内は換気しております。室内の温度が下がるため、防寒をしてお越しください。

● お問合せ ● 当会議所 経営支援部 TEL 026-227-2428



会 議 所



第129回

青色申告の
相談に行こう



青色申告
相談コーナー